

沖公評第102号
平成27年6月8日

沖縄県知事 殿

沖縄県公共事業
評価監視委員会
委員長 鹿内 建志



平成26年度 公共事業評価について（答申）

平成26年8月19日付け沖縄県諮問土第10号で諮問のあったみだしのことについては、下記のとおり答申します。

なお、事業の継続にあたっては、意見について十分留意していただくよう要望します。

記

1 審議結果

- | | |
|-------------------------------------|---------------|
| (1) 安謝川河川改修事業 | : 事業継続は妥当である。 |
| (2) 平和祈念公園整備事業 | : 事業継続は妥当である。 |
| (3) 都市計画道路3・2・10号豊見城中央線外1線街路事業 | : 事業継続は妥当である |
| (4) 都市計画道路3・2・10号豊見城中央線外1線街路事業（3工区） | : 事業継続は妥当である。 |
| (5) 一般県道 平良下地島空港線道路改築事業(橋詰広場) | : 事業継続は妥当である。 |
| (6) 雄樋川1期地区県営かんがい排水事業 | : 事業継続は妥当である。 |
| (7) 主要地方道 浦添西原線(嘉手苅～小那霸)道路改築事業 | : 事業継続は妥当である。 |
| (8) 一般県道 東風平豊見城線道路改築事業 | : 事業継續は妥當である。 |
| (9) 都市計画道路3・4・34号県道153号線外1線街路事業 | : 事業継續は妥當である。 |
| (10) 都市計画道路3・2・6号胡屋泡瀬線街路事業（1工区） | : 事業継續は妥當である。 |
| (11) 都市計画道路3・2・13号南風原中央線街路事業 | : 事業継續は妥當である。 |



2 意見

(1) 安謝川河川改修事業（4回目再評価）

- ・改修する河川の優先順位について、基準を示してもらいたい。
- ・浸水する箇所が決まっている地域は、簡便的な工法で先行して施工できないか。

(2) 平和祈念公園整備事業（3回目再評価）

- ・県民及び県外にも広くアピールできる個性ある公園整備をしてもらいたい。
- ・B／C算定方法の妥当性を検証してもらいたい。

(3) 都市計画道路3・2・10号豊見城中央線外1線街路事業（再々評価）

(4) 都市計画道路3・2・10号豊見城中央線外1線街路事業（3工区（再評価））

- ・渋滞に伴う騒音の解消等、生活環境の改善についても便益として計算できるのではないか。
- ・前再評価時点では用地交渉難航箇所以外の工事の遅れにより収用裁決の時期も遅れている。今後は収用裁決にむけた作業をすすめてもらいたい。

(5) 一般県道 平良下地島空港線道路改築事業(橋詰広場)（再評価）

- ・計画した場所の用地交渉が難航しているのであれば、ほかの土地に変更することも視野に入れて検討してもらいたい。

(6) 雄樋川1期地区県営かんがい排水事業（再評価）

- ・貯水池に外来生物を持ち込んだり、野生生物が柵を破って入り込んだりしないよう、管理体制を整えてもらいたい。

(7) 主要地方道 浦添西原線(嘉手苅～小那覇)道路改築事業（再評価）

- ・早期完成に向けて、進捗がきちんと分かるよう計画してもらいたい。
- ・事業範囲を決定する基本構想、プロセスを確認したい。
- ・地元自治体の要望、合意を得て事業が開始されているのに用地取得の進捗が遅い。地元自治体の関与はどうなっているのか。

(8) 一般県道 東風平豊見城線道路改築事業（再々評価）

- ・用地取得の困難が今後も想定される。現計画期間内に用地取得し、工事を完了できるよう努力してもらいたい。
- ・B／C以外に道路をつくる意義はあるのか。

(9) 都市計画道路3・4・34号県道153号線外1線街路事業（再々評価）

- ・埋蔵文化財調査結果を待たず、できる範囲から整備し、事業を完了してもらいたい。
- ・事前に用地買収する箇所は分かっているはずなのに、事業費が増えすぎている。

(10) 都市計画道路3・2・6号胡屋泡瀬線街路事業（1工区）（再評価）

- ・クスノキ通りは沖縄で数少ない景観に優れた道路である。国際リゾート地・沖縄の形成のため、きれいに整備してもらいたい。

(11) 都市計画道路3・2・13号南風原中央線街路事業（再々評価）

- ・特になし